

マイナポイント予約・申込支援窓口の設置について

企画部事務管理課

マイナポイントについては、7月1日から申込みが開始されており、9月1日からは、マイナポイントの付与が始まります。

マイナンバーカードの新規取得者が、マイナポイントの申込みを一連の流れでスムーズに対応できるようにするなどの市民サービスの向上を図るため、支援窓口を本庁については東館4階から東館1階市民ホールへ移動し、各支所においてもあらたに庶務課に開設します。

記

- 1 開設場所** 本庁東館1階市民ホール（東館4階から移動）
赤堀支所庶務課、あずま支所庶務課、境支所庶務課（新設）
- 2 開設期間** 令和2年8月3日（月）～令和3年3月31日（水）
（申込者の状況により変更する場合があります）